

西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和8年6月10日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時50分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子 野田順子		
欠 席 委 員	-		
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼図書館長 犬塚佐重喜、教育庶務課長 今泉 薫 学校教育課長 浅岡秀雄、学校教育課主幹 山崎章宏、学校教育課主幹 江坂由紀、 生涯学習課長兼生涯学習センター整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、交 流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 蛭川洋行、スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、 教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水野文子		
議 題	1 会議録署名委員の指名について 2 前回会議録の承認について 3 報告事項 （1）教育長報告 （2）教育部長報告 4 議案審議 議案第24号 西尾市社会教育委員の委嘱について【生涯学習課】 議案第25号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について 【スポーツ振興課】 議案第26号 西尾市ふれあい広場（愛称：ホワイトウェイブ21）のプールの 利用時間の変更について【スポーツ振興課】 5 その他 （1）教職員の業務改善について【学校教育課】 （2）西尾市学校規模適正化検討委員会の設置について【学校教育課】 （3）西尾市岩瀬文庫企画展「競う！動く！遊ぶ！～岩瀬文庫資料にみる江戸時代の スポーツ～」の開催について【文化財課】 （4）西尾市ふれあい広場の指定管理者の選定について【スポーツ振興課】 （5）西尾市ふれあい広場（愛称：ホワイトウェイブ21）の繁忙期の臨時駐車場 及び送迎バスについて【スポーツ振興課】 添付書類 教育委員会名義使用19件		

会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会6月定例会を開会いたします。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、藤井委員、野田委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。
	3 報告事項
教育長	(1) 教育長報告 今週月曜日、一色中学校がトップバッターで学校訪問が始まりました。一年生の制服姿が新鮮でした。また、概要説明では、校長よりアントレプレナーシップ事業の進捗についての説明もありました。子どもたちがわくわくするような取り組みを期待するところです。 近年、学校教育の抱える課題は、学校内外にわたって多様化と複雑化が進行しています。この局面を乗り切っていくためには、今まで以上に、学校の組織力や判断力が問われてきます。そこで、5月の校長会で以下のような話をしました。 「教師は、常に判断を求められ続ける仕事です。子どもたちに何かを教えようとする時、教師は自問します。この学習内容をどう教えるか、あるいは、今起こったことをどのように評価し、子どもたちにどう伝えるか。学習指導にせよ、生徒指導にせよ、千変万化の状況と子どもたちの心情を慮り、特質を勘案して、臨機応変に対応していかななくてはなりません。 担任から始まった判断の日々は、立場が上がるにつれて、視野を拡げ、今後の展開を想像することが求められます。とりわけ管理職ともなると、教職員全体の共通理解のもと、子どもたちの笑顔を保障し、保護者や地域の理解が得られるように、学校の信頼感を維持する方向性を模索しなくてはなりません。実際には『言うは易し行うは難し』だと思います。私の場合、迷ったときに常に振り返るフレーズがあります。それは『私は今、何を守ろうとしているのか』です。 単元構想や本時の指導過程を作っていて、迷った時の定石は、ご存知のように『目標に戻れ』です。これは、児童会生徒会活動をはじめ、学校行事や部活動等、あらゆる指導場面に共通しています。私たちが大きく迷う時は、たいがい目標が不明瞭になっている時です。 生徒指導や保護者対応においては、守らなくてはならないものが複雑に関係し、幾つも存在するケースがあります。その際、対応姿勢の要所となるのは、守るべき順番を明確にして、上から順にできる限り多くを守ることです。想像力を駆使してそのための手立てを見出し、皆の協力を得てそれを具現化できるかという点

	だと思ひます。抽象的な文脈で恐縮ですが、斟酌していただき、学校経営の糧とするとともに、教頭先生は言うまでもなく、諸先生方にもかみ砕いてご指導くださいますようお願いいたします。」 子どもたちに未来を拓く心と力を育むために、私たち教育に携わる者は、学校教育の信頼感を維持していけるよう腐心していきたいと思ひます。
教育長	続きまして（２）教育部長報告をお願いします。
教育部長	（２）教育部長報告 私からは、２点ご報告させていただきます。 １点目は、西尾市議会６月定例会の経過についてです。 ６月定例会は、６月２日に開会し、補正予算では、教育委員会関係分の主なものといたしまして、昨年度、発生した校舎庇の一部落下に伴う車両の破損事故と同様な事故が発生する懸念があるとともに子どもの安全を確保するため、全校の校舎等の危険箇所を判定する業務委託料を計上しています。６月１６日の予算決算委員会文教交流分科会及び１８日の予算決算委員会での審議を経て、２４日の最終日に成立する見込みです。 また、一般質問では、教育委員会関係分として、６人の議員から「通学路の草刈り」「学校給食の提供方式」「共同親権制度の学校現場の対応」など、７議題について質問をいただきました。 主な答弁としまして、渡辺将司議員から「学校現場で把握した通学路の危険箇所が迅速に草刈り等の対応につながる仕組みを構築すべきと考えるが、市の見解は」という趣旨の質問をいただきました。これに対し、「通学路の安全確保は重要であるが、常時、学校が通学路を把握することはできない。学校が児童生徒の通学の安全に支障をきたすような危険箇所を把握した場合には、今までも学校から通報してきたが、今後は、雑草の繁茂についても危険箇所を把握した場合には、道路管理者に通報していく。」との趣旨の答弁を申し上げました。 牧一心議員から、「共同親権下において父母間に対立がある場合、学校は別居親への情報提供、学校行事への参加、緊急時の児童・生徒の引渡し等について、どのような基準で判断・対応をするのか。」という趣旨の質問をいただきました。これに対し、「学校においては、共同親権であることのみをもって一律に対応するのではなく、児童生徒の最善の利益及び安全確保を最優先に、個別の事情を踏まえて対応している。学校は、子供の思い、父母双方の意向や合意状況に配慮し、これまでどおり、必要に応じて、関係機関等とも連携をとりながら対応する。」との趣旨の答弁を申し上げました。 なお、６月定例会の最終日となる、２４日に西尾市岩瀬文庫旧書庫及び図書館おもちゃ館の保存修理工事の施行に伴い、工事請負契約を変更する必要性が生じたので、議案を提出してまいります。同日に審議されたうえで採決される予定です。 ２点目は、臨時の文教交流部会の開催についてです。 先ほどご報告しました岩瀬文庫旧書庫及び図書館おもちゃ館の保存修理工事の契約変更と現在、平日に行っている学校給食の提供方式に係る保護者説明会について、平日の参加が難しい方にも参加いただけるよう、土曜日、日曜日に追加開催することの２点を報告していきます。開催日は１６日の文教交流委員会・分科会終了後に開催できるよう調整しています。

	私からは以上です。
教育長	日程３を終わります。 日程４、議案審議を議題とします。議案第２４号 西尾市社会教育委員の委嘱について、提案理由の説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、議案第２４号 西尾市社会教育委員の委嘱について、提案理由をご説明申し上げます。資料１ページをご覧ください。 「提案理由」は、西尾市社会教育委員設置条例第２条に基づき、教育委員会が委員を委嘱することになっているためでございます。 資料２ページをご覧ください。こちらが委嘱の承認を受けたい委員名簿（案）となります。 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱するものでございます。 「任期」は、令和８年７月１日から１０年６月３０日までの２年間でございます。 以上、議案第２４号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２４号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	議案第２５号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、議案第２５号 西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。 資料３ページをご覧ください。 本委員は、西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会規則第３条第２項の規定により教育委員会が任命することになっております。 委員の任期は１年で、令和８年６月３０日で任期満了となることから、この度、４ページ記載の委員名簿(案)のとおり７名の方を新たに任命したいとすることでございます。 任期は、令和８年７月１日から令和９年６月３０日の１年間であります。 なお、令和８年度の同委員会の開催予定でございますが、令和７年度分の評価を７月に審議していただきたいと考えております。 以上、議案第２５号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２５号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、

	挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	議案第２６号 西尾市ふれあい広場（愛称：ホワイトウェイブ２１）のプールの利用時間の変更について、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、議案第２６号 西尾市ふれあい広場（愛称：ホワイトウェイブ２１）のプールの利用時間の変更について、提案理由をご説明申し上げます。資料５ページをご覧ください。 提案理由は、夏の繁忙期におこる入場時の混雑を緩和するためでございます。毎年、夏期期間はホワイトウェイブ２１のプールには多くの来場者があります。それに伴い、周辺道路で渋滞が発生し、近隣の方々には多大なるご迷惑をおかけする状況のため、入場時間を早めることにより、渋滞緩和や人の分散化を図ることが目的であります。 以上で、議案第２６号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第２６号を採決します。 本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。
教育長	日程４を終わります。 日程５、その他を議題とします。（１）教職員の業務改善について、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題（１）教職員の業務改善について、ご説明申し上げます。資料６ページをご覧ください。 教職員の長時間労働につきましては社会問題となっており、「働き方改革」の必要性が強く叫ばれています。西尾市教育委員会といたしましても、教職員が安心して休暇を取得することができる体制を整え、教職員の健康の保持・増進と心身の休養を図るため、令和元年度より夏季休業中に「対外的な学校業務を行わない日」を設定しております。今年度は、８月１０日（月）から１６日（日）までの７日間となります。その期間に、学校の固定電話に電話がかかっても、原則対応しないことといたします。 資料７ページをご覧ください。こちらは、保護者向けの文書であります。児童生徒の事件・事故等など、保護者が緊急で学校と連絡をとる必要がある場合は、学校教育課へ連絡してもらおうよう、依頼しております。 以上、その他議題（１）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	昨年、実際に学校教育課に連絡があった件数はどのようなか。
学校教育課長	ここ数年間では、ほとんどありませんでした。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（２）西尾市学校規模適正化検討委

	員会の設置について、説明をお願いします。
学校教育課主幹	ただいま議題となりました、その他議題（２）西尾市学校規模適正化検討委員会の設置について、ご説明申し上げます。資料８ページをご覧ください。 本市では、令和８年３月に「西尾市将来人口推計」を公表し、小学生年代及び中学生年代の人口が、２０２５年から２０５５年にかけて約６８．９％減少すると推計しております。 また、６月８日には、公共施設再配置等検討委員会より、「学校の規模を考えるにあたっては、文部科学省が示す標準的な規模を一律に当てはめるのではなく、地域の実情を踏まえて見極める」よう提言を受けたところであります。 本委員会は、このような状況を踏まえ、本市の状況に即した学校の規模に関する方針を定めることを目的とした委員会となります。 ２の委員の構成員としましては、学識経験者２名、町内会関係者、市ＰＴＡ連絡協議会、市小中学校長会２名の計６名を予定しております。 ３の今後のスケジュールにつきましては、６月中に委員会を設立し、７月に保護者アンケートを実施、令和９年２月にパブリックコメントを実施し、３月に方針の決定を予定しておりますが、設立に関して、第１回の日程調整中であり、調整によっては、７月になる場合もございます。 また、本委員会の設置のため、西尾市学校規模適正化検討委員会設置要綱を制定いたします。９ページをご覧ください。 第１条にて、設置目的、第２条にて本委員会の役割、第３条以降に組織や委員長等の事項につきまして定めております。 なお、本要綱の施行日は、令和８年６月８日としています。 以上、その他議題（２）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
野田委員	たいへん難しい課題で、単年ではなく継続して議論していく必要があると思いますので、委員会の構成員の中に、入れ替わっていつてしまうＰＴＡ連絡協議会関係者が入っていることはどうかと思いました。
学校教育課主幹	学校そのものをどうしていくのかに繋がっていく大きな課題ですが、この検討委員会では、その前段階として、子供たちの成長にとって望ましい学校規模、クラス数やクラス人数などについて検討していきたいと考えており、そのために保護者の代表としてＰＴＡ連絡協議会関係者に入っていただいております。委員が入れ替わる場合には、引継ぎをしていただいたり、事務局でフォローして行きたいと考えております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（３）西尾市岩瀬文庫企画展「競う！動く！遊ぶ！～岩瀬文庫資料にみる江戸時代のスポーツ～」の開催について、説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました、その他議題（３）西尾市岩瀬文庫企画展「競う！動く！遊ぶ！～岩瀬文庫資料にみる江戸時代のスポーツ～」の開催について、ご説明申し上げます。 資料１１ページ、その他議題（３）資料およびちらしをご覧ください。 岩瀬文庫では、企画展「競う！動く！遊ぶ！～岩瀬文庫資料にみる江戸時代のスポーツ～」を８月３０日まで開催しています。

	明治以降に西洋から近代スポーツが伝わる以前から、日本人も古来よりスポーツを楽しんできました。江戸時代には、武士に必須の素養として剣術や弓術、馬術などの修練が推奨され、そこから発展し記録や勝敗を競う競技も生まれました。また、神事や遊芸、上流階級の儀礼に根差した競技も古くから存在していました。これらは時代とともに大衆へと広がり、庶民の間でも娯楽として競技を観戦したり、実際にプレイしたりと多くの人たちがスポーツに親しんでいました。 愛知県でアジア競技大会及びアジアパラ競技大会が開催される今年、岩瀬文庫の蔵書を通して江戸時代の人々が楽しんでいた様々なスポーツをご紹介します。 会期中には展示解説をはじめ古文書講座や体験講座を開催します。また、展示解説終了後には、岩瀬文庫内でボクシングのミット打ち体験を行います。アジア大会のボクシング競技開催地である本市において、ボクシングというスポーツをより身近に感じていただくための企画です。 皆さまのお越しを心よりお待ちしております。 以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（４）西尾市ふれあい広場の指定管理者の選定について、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（４）西尾市ふれあい広場の指定管理者の選定について、ご説明申し上げます。資料１３ページをご覧ください。 西尾市ふれあい広場の指定管理者は、現在、アイレックススポーツライフ株式会社と協定を結んでおりますが、今年度末で契約が終了するため、来年度以降も引き続き、指定管理により管理運営を行いたいのので、公募を行ってまいります。 指定期間は、令和９年４月１日から令和１２年３月３１日までの３年間で予定しております。 スケジュールは、令和８年８月号の広報にしおにて募集をします。公募説明会を９月上旬に予定しており、その後、指定管理候補者の選定を行い、１２月定例会に指定管理者の指定についての議案を提出してまいります。 以上、その他議題（４）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（５）西尾市ふれあい広場（愛称：ホワイトウェイブ２１）の繁忙期の臨時駐車場及び送迎バスについて、説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（５）西尾市ふれあい広場（愛称：ホワイトウェイブ２１）の繁忙期の臨時駐車場及び送迎バスについて、ご説明申し上げます。資料１４ページをご覧ください。 毎年、ホワイトウェイブ２１の夏期期間はプール利用者が多く、非常に多くの来場者があります。それに伴い、進入路である前面道路の県道宮迫今川線の南行きで渋滞が発生し、クリーンセンターの利用者や周辺住民の通行に支障が出てしまっている状況です。 改善策として近隣の華蔵寺駐車場を臨時駐車場として借用し、そこからシャトルバスを運行させることで渋滞の緩和を図る計画としています。運行日及び経路は資料のとおりクリーンセンターの営業日である祝日とお盆期間の６日間です。

	広報にしお、西尾市ホームページ、ふれあい広場ホームページ、LINE 等の情報発信ツールを利用し、来場者へ周知します。また、渋滞発生区間への進入路や臨時駐車場に案内看板を設置し来場者を誘導します。 以上、その他議題（５）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
野田委員	利用時間の変更日とバスの運行日で日にちが合っていない理由はどのようなか。
スポーツ振興課長	まずは広い期間でプールの利用時間を早めることにより、渋滞緩和や人の分散化を図ります。それに加えて、特に混雑が見込まれる祝日とお盆期間には、送迎バスを運行することで、渋滞緩和を図るためです。
教育長	他に質問もないようですので、日程５を終わります。教育委員会名義使用として１９件が提出されております。確認をお願いします。
野田委員	先月の定例会で話題になった「金融リテラシー教育会議」についてですが、少し調べてみたところ、教育委員会の後援名義を受けていること強調し宣伝しており、少し疑問を感じました。
教育庶務課長	申請受付時に、参加者に対して勧誘や営業等を行わないことを確認のうえ名義使用を認めております。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和８年７月８日水曜日 午前１０時００分から、西尾市役所 ４１会議室で予定されています。ご予定いただきたいと思います。
教育長	これもちまして西尾市教育委員会６月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。